

新行政改革大綱の概要

～群馬をさらにはばたかせる、行政改革の3つの目標・10の改革～

1. 3つの目標・10の改革

目標1

県民目線の県政の実施

- ・県民意見の県政への更なる反映
- ・行政手続きにおける利便性の向上
- ・情報公開の充実
- ・地方分権改革の着実な推進

目標2

「仕事の仕方」の改革

- ・公共サービスの担い手改革
- ・事務処理の効率化と経費削減
- ・人材育成と組織管理

目標3

健全な財政運営の維持

- ・歳入の確保
- ・歳出の削減
- ・公営企業改革

推進期間

平成23年度～平成25年度

実施計画の策定

10の改革を進めるため、39の取組を実施計画に規定〔裏面参照。H23年度は38項目でスタート。H24年度から1項目追加。〕

改革・日々の業務に当たっての取組姿勢（7つの視点）

- ① 「県民目線」の視点
- ② 「県民協働」の視点
- ③ 「地方分権の担い手」としての視点
- ④ 「社会や時代の変化に柔軟に対応する」という視点
- ⑤ 「コスト意識」をもって職務に当たる、という視点
- ⑥ 「スピード感」をもって職務に当たる、という視点
- ⑦ いかなる行政過程においても「説明責任を果たす」という視点

2. 推進体制

群馬県行政改革推進会議
議長 知事

群馬県行政改革
実施委員会
委員長 総務部長

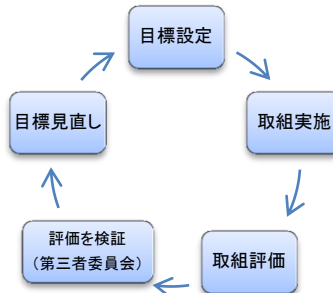
部局行政改革
実施委員会
各部局、県民局単位

助言・取組の検証

群馬県行政改革評価・推進委員会
民間委員

3. 改革の検証

☆実施計画に掲げる「達成すべき成果」について1年ごとに評価と検証を実施し、PDCAサイクルによる取組を実施。



H23年度の取組結果

【達成すべき成果1】
大綱の推進期間を通じて
達成すべき目標

【達成すべき成果2】
各年度の取組において
達成すべき目標

評価区分	項目数	主な項目	評価区分	項目数
A (大きな成果あり)	1	エネルギー使用量の削減	A (達成)	16
B (成果あり)	28	公用車管理の一元化等	B (実施)	19
C (実施)	7	時間外勤務の縮減等	C (検討)	3
D (検討等)	2	市場化テストの活用等	D (未着手)	0